## 第1次和解金請求フォーム

シゲタキグチほか 対 MRIインターナショナルほか ネバダ地区連邦地方裁判所事件番号 2:13-cv-01183-HDM-VCF

## ご案内 - よくお読みください

提案された合意は訴訟の一部のみの解決ですので、本合意は2段階の請求プロセスとなります。

第1段階:この<u>第1次和解金請求フォーム</u>を提出してください。本案内をよくお読みいただき、ローマ字でフォームに記入して、署名して、**2017年11月21**日までの消印で投函してください。この第1次和解請求フォームは任意的ですが、その提出は管理人があなたに重要な進展をお知らせするのに役立つことをご留意ください。

**第2段階**: 最終和解金請求フォームを提出してください。最終和解金請求フォームは、残りの被告に対する請求が和解に達したか勝訴判決が出たか、あるいは裁判所の指示の後に、あなたに送られます。最終請求フォームがクラスメンバーに送られるのと同時に、最終和解金請求フォームがwww.mrihigaibengodan.jpのインターネットにも全部掲示されます。あなたがそれを受け取ったときは、案内を注意深く読んで、フォームに記入して、必要書類リスト記載の書類を添付して、署名して、最終請求フォーム記載の締め切りまでに投函してください。期限までに提出しなかったときや記載漏れがあるときは、支払を受けられなくなります。

本合意のお知らせ文の全文 (www.mri-higaibengodan.jp/noticeからもお読み頂けます)を請求フォームに記入する前にお読みください。

第1次和解金請求フォームはMRI被害弁護団(〒160-0022東京都新宿区新宿1-15-9さわだビル5階)へ郵送ください。

ご注意:裁判所が定めた期限までに最終和解金請求フォームを提出しない場合は、同和解からのお金を受け取れなくなります。